平成 25 年 11 月 27 日

各　位

会 社 名　アニコム ホールディングス株式会社
代表者名　代表取締役社長　　小 森 伸 昭
（コード番号：8715　東証マザーズ）
問合せ先　取締役経営企画部長　須 田 一 夫
（ TEL. 03-5348-3911 ）

# 新株予約権の年間行使限度額を超過した行使により発行された当社株式に係る無効処理の完了および役員の処分に関するお知らせ

平成25年11月６日に公表いたしました「新株予約権の年間行使限度額を超過した行使により発行された当社株式に係る無効処理に関するお知らせ」のとおり、当社は、新株予約権の行使条件に抵触した行使により発行された株式の無効処理（以下「本件処理」といいます。）を進めてまいりましたが、登記の抹消および更正ならびに開示書類の訂正をはじめとする各種処理が完了するとともに役員の処分を決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

１.各種処理について

（１）本件処理の対象株式

本件処理の対象となった株式は、第２回新株予約権の行使によって発行された以下の株式であります。なお、会社法上、本件処理の場合資本金の減少とすることは株主総会決議が必要であることから、監査法人との協議により、利益剰余金のマイナスとして会計処理を行いました。

| 行使年月 | 新株予約権行使数 | 発行株式数 | 行使価額 |
|---|---|---|---|
| 平成25年５月 | 36個 | 28,800 株 | 5,414,400円 |
| 平成25年８月 | 125個 | 100,000 株 | 18,800,000円 |
| 合 計 | 161個 | 128,800 株 | 24,214,400円 |

（２）登記の抹消および更正

本件処理により、当社の登記における「発行済株式の総数」の抹消、更正、第２回新株予約権の「新株予約権の数」ならびに「新株予約権の目的たる株式の種類及び数」の抹消を行った結果は以下のとおりであります。

| | 発行済株式の総数 | 第２回新株予約権 | |
|---|---|---|---|
| | | 新株予約権の数 | 新株予約権の目的たる株式の種類および数 |
| 本件処理前 | 17,383,200 株 | 1,327 個 | 普通株式　1,061,600株 |
| 本件処理後 | 17,254,400 株 | 1,488 個 | 普通株式　1,190,400株 |

（３）開示済み書類の訂正

本件処理により、すでに開示済みであった書類に関し、平成25年11月27日に以下それぞれの訂正報告書を開示いたしました。

① 平成25年３月31日終了の第13期

a）有価証券報告書の訂正報告書

② 平成25年６月30日終了の第14期 第１四半期

a）四半期報告書の訂正報告書

b）四半期決算短信の訂正

③ 平成25年９月30日終了の第14期 第２四半期

a）四半期決算短信の訂正

（４）新株予約権者の振替口座簿上の当社株式に関する無効処理および新株予約権者への行使時の払込金額の返金

本件処理による、新株予約権者の振替口座簿上の当社株式に関する無効処理および新株予約権者への行使時の払込金額の返金は、平成25年11月27日までにいずれも終了しております。

２.役員の処分

本件処理に関係する当社役員の報酬を、それぞれ以下のとおり減額いたします。

① 本件処理に係る新株予約権を行使した取締役

役員報酬の10％×３ヶ月

② 本件処理に係る新株予約権の行使に係る事務部門の管掌取締役

役員報酬の10％×１ヶ月

３.今後の見通し

本件処理による当社の連結業績に与える影響は軽微であり、平成25年11月６日に公表している業績見通しに変更はございません。

以　上